

# 少林寺拳法競技

1. 期 日 令和3年11月14日(日) 開始時間 10:00
2. 会 場 佐世保市立黒髪小学校体育館
3. 競技種目 <郡市対抗>
  - ①一般三段以上の部 ②一般二段の部 ③一般初段の部
  - ④一般段外の部 ⑤壮年の部 ⑥女子の部 ⑦一般団体の部
  - ⑧親子の部
4. 競技規定
  - (1) 競技規則・審判規則については(一財)少林寺拳法競技規則並びに審判規則に基づく。
  - (2) 出場種目は、一人一種目とする。(一般団体の部を除く)
  - (3) 出場種目は、郡市協会内の組合せとする。
  - (4) 防具の使用については、胴のみ可とする。
5. 競技規則
  - (1) 演武内容については、全ては自由組演武とする。
  - (2) 種目については、資格に応じた範囲とする。
  - (3) 演武時間は1分30秒から2分とする。  
但し、親子の部は年齢に限らず、1分～1分30秒とする。
  - (4) 団体演武においては、6名～8名の構成とする。
6. 予選方法 郡市の予選会で最優秀(1位)のみの出場とする。
7. 参加資格
  - (1) 長崎県少林寺拳法連盟会員及び準会員(実業団、世界連合等)とする。
  - (2) 学生連盟においては、原則として競技に参加できない。
  - (3) 各種別の年齢区分は以下のとおりとする。
    - ① 成年 平成13年4月1日以前に生まれた者であること。
    - ② 壮年 50歳以上
    - ③ 親子 子どもまたは孫とし、年齢は中学生以下とする。
  - (4) 一般団体の部のみの出場も可とする。
  - (5) 出場予定市町に令和3年4月30日現在で住民登録をしている者。
8. 表 彰
  - (1) 種目別3位(最優秀・優秀・優良)までに、賞状を授与する。
  - (2) 総合3位まで表彰する。
9. 申込方法 大会要項による。
  - ① 郡市対抗競技については、各郡市体育・スポーツ協会に申し込むこと。
10. その他 各郡市体育・スポーツ協会に報告したのちの出場者の変更については、直接、長崎県少林寺拳法連盟 長崎県民大会事務局へ連絡すること。